

平成28年第1回小金井市教育委員会定例会議事日程

平成28年1月12日(火)

午後1時30分開会

801会議室

日程	議 題	
第1		会議録署名委員の指名
第2	議案第1号	小金井市教育委員会の教育目標、基本方針及び平成28年度教育施策について
第3	協議第1号	第2次明日の小金井教育プラン(案)について
第4	報告事項	1 東京学芸大学協働研究進捗状況について
		2 その他
		3 今後の日程
第5	代処第1号	職員の分限処分に関する代理処理について

議案第 1 号

小金井市教育委員会の教育目標、基本方針及び平成 28 年度教育施策について

小金井市教育委員会の教育目標、基本方針及び平成 28 年度教育施策を別紙のように定める。

平成 28 年 1 月 12 日提出

小金井市教育委員会
教育長 山 本 修 司

(提案理由)

小金井市教育委員会の教育目標、基本方針及び平成 28 年度教育施策を定めるため、本案を提出するものであります。

小金井市教育委員会の教育目標

小金井市教育委員会は、子供たちが幅広い知識と教養を身に付けるとともに、道徳心にあふれ、健康で人間性豊かに成長することを願い

- 自他の生命と人格を尊重し、礼儀正しく思いやりのある人
- 社会のルールを身に付け、社会貢献に努める人
- 自ら学び考え続ける、個性と創造力豊かな人

の育成に向けた教育を推進する。

また、すべての市民が生涯を通じ、あらゆる場で学び、支え合い、互いに高め合うことを目指していく。

そして、家庭、学校及び地域のそれぞれが役割と責任を果たしながら、相互の連携と協力による教育を推進する。

(平成20年1月24日 小金井市教育委員会決定)

小金井市教育委員会の基本方針

【基本方針 1 「人権尊重の精神」と「社会貢献の精神」の育成】

すべての子供たちが、人権尊重の理念を正しく理解するとともに、思いやりの心や社会生活の基本的ルールを身に付け、社会に貢献しようとする精神をはぐくむことが求められる。

そのために、人権教育及び心の教育を充実するとともに、権利と義務、自由と責任についての認識を深めさせ、公共心をもち自立した個人を育てる教育を推進する。

【基本方針 2 「個性」と「創造力」の伸長】

国際社会に生き社会の変化に対応できるよう、子供たち一人一人の豊かな人間性を育成することが求められる。

そのために、子供たちの個性と創造力を伸ばす教育を重視するとともに、国際社会に生きる日本人を育成する教育を推進する。

【基本方針 3 「信頼される学校づくり」と「確かな学力」の確立】

子供たちに、基礎的・基本的な知識・技能の確実な習得とともに、思考力・判断力・表現力等を育成することが求められる。

そのために、教員の授業力向上を図るとともに、保護者や地域に信頼される魅力ある学校づくりを目指した学校経営を支援する。

【基本方針 4 「生涯学習」と「文化・スポーツ」の振興】

市民一人一人が生涯にわたって学び、その成果を社会に還元できるようにするとともに、次代を担う子供たちの健やかな成長を社会全体で支えることが求められる。

そのために、学校・家庭・地域の教育力を高め、その連携が進むよう支援するとともに、市民が生涯を通じて、自ら学び、文化・スポーツに親しみ、社会参加できる機会の充実を図る。

(平成 24 年 2 月 14 日 小金井市教育委員会決定)

平成 28 年度教育施策

小金井市教育委員会は、「教育目標」及び「基本方針」を実現するための「明日の小金井教育プラン」・「第 2 次生涯学習推進計画」に基づき、総合的に教育施策を推進する。

1 小金井らしさの醸成

(1) 特色ある教育

- ① 校長のリーダーシップのもとに、学校の自主性と自律性を確立し、学校、家庭、地域と連携・協力した特色ある教育活動を推進することで各校の教育力の向上を図る。
- ② 全教育活動を通じて、自他の生命を尊重する態度を育てる心の教育の充実を図る。
- ③ 豊かな感性を磨き、健全な心を育むために、連合音楽会や連合作品展などを開催し、情操教育を推進する。
- ④ 学校等における安全管理を徹底し、日常的に災害発生時の避難経路や緊急時の対応の確認などの安全点検を実施する。また、防災教育の充実を図り、児童・生徒、教職員等の防災意識を高め、緊急時における安全への対応力を向上させる。
- ⑤ 安全教育プログラム（東京都教育委員会）を活用し、毎月の安全指導日やセーフティ教室の取組を充実させ、児童・生徒の危機回避能力を高め、犯罪被害の未然防止を図る教育を充実させる。
- ⑥ 保護者や地域住民との一層の連携を図り、登下校時の見守りや、スクールガードの取組を推進し、通学路や学区域内での児童・生徒の安全確保に努める。
- ⑦ 就学前から学校教育へ円滑な接続を行うために、幼稚園や保育所と小学校が相互にそれぞれの特性等について正しく理解し合い、連携を強化していく。
- ⑧ 教職員に自己の職責の重大さを自覚させ、職責遂行のためサービスの厳正を図る。

(2) 人権教育

- ① 教育活動全体を通じて、人権尊重の理念の定着を図るために人権教育を一層推進し、偏見と差別のない望ましい人間関係を確立する。
- ② 女性、子供、高齢者、障害者、同和問題、アイヌの人々、外国人、その他の人権問題などの様々な人権課題にかかわる差別意識の解消を

図るための教育を推進する。

- ③ いじめは、人間として絶対に許されない人権侵害である。「いじめのないまち小金井宣言」の実現に向け、小金井市いじめ防止基本方針及び学校いじめ防止基本方針に基づき、学校と家庭、地域社会が連携し「いじめを絶対に許さない」ことを児童・生徒の心に浸透させる。
- ④ 小金井市子どもの権利に関する条例のリーフレット、人権教育プログラム（東京都教育委員会）等を活用し、権利と義務、自由と責任についての認識を深めさせ、鋭い人権感覚を身に付けた自立した個人を育てる教育を推進する。
- ⑤ 小金井市男女平等基本条例の男女両性の本質的平等の理念に基づき、男女が互いの違いを認めつつ、個人として尊重されることを児童・生徒に理解させ、その具現化を図る適正な男女平等教育を推進する。

(3) 社会貢献活動

- ① 社会の一員としての自覚を高め、規範意識等を育むために、教育計画に基づき、教職員の適切な指導のもと、社会体験活動やボランティア活動などの充実に努める。
- ② 児童・生徒一人一人が人間と環境とのかかわりについて理解を深め、環境を大切に作る心と、環境問題や環境保全に主体的にかかわることができる能力や態度を光熱水費削減還元プログラムも活用しながら育成する。

(4) 伝統・文化理解教育

- ① 国際社会の中で活躍し、わが国の発展に貢献できる人材を育成するために、小・中学校に外国人英語指導助手を派遣するなど、コミュニケーション能力を育む教育を推進する。
- ② 日本や世界の伝統・文化に触れる異文化教育や小金井市に由来する人物、風土、環境等の学ぶふるさと教育を通じて、多様な文化や郷土に対する理解を深めるとともに、国際的視野を広める教育を推進する。

(5) 体験活動

- ① キャリア教育の視点に立ち、職場体験学習や農業体験学習、その他の勤労体験学習を拡充し、望ましい勤労観・職業観を育むとともに、子供たちの生き方指導や進路に関する指導の充実に努める。
- ② 宿泊体験活動を行うことによって子供たちの社会性や豊かな人間性を育む。また、三宅島等の子供たちとの交流を通して豊かな人間性を育てる。

(6) 福祉教育

障害のある方との交流活動や福祉体験活動等に取り組み、自他を尊重する心や障害についての理解教育の充実に努める。

(7) 家庭教育

家庭学習のすすめや保護者向け資料「ハートコンタクト」を作成し、家庭での学習習慣の確立やそのための方法などについての啓発を図る。

2 知育・徳育・体育の推進

(1) わかる・できる・活かす授業

- ① 基礎的・基本的な知識・技能を確実に身に付け、それらを活用する問題解決型の学習を取り入れることで思考力・判断力・表現力等の育成を図る。また、個に応じた指導及び体験活動を一層充実させ主体的に学習に取り組む態度の育成を図る。
- ② 教員の教科等の専門性や実践的指導力、幅広い識見を一層高め、授業力を一層向上させるために全教員が外部講師等を招いた研究授業に取り組む。また教職経験や職層に応じた研究・研修の充実を図る。
- ③ 学生ボランティアや地域の教育資源等を活用し、授業の指導補助、放課後や夏季休業日等の補充学習を実施するなど、確かな学力の定着を図る。
- ④ 「わかる・できる・活かす」授業を展開するために、年間指導計画の充実、授業改善推進プランの作成・活用、児童・生徒による授業評価の実施、校内研修等を推進するとともに、授業公開の充実を図る。
- ⑤ 「わかる・できる・活かす」授業改善研究指定校を定め、授業力向上に関する先進的な研究を行い、その成果を市全体に広める。
- ⑥ 学習指導要領に基づいた年間指導計画の適正な作成と実施及び評価の充実を図る。

(2) 読書活動と学校図書館

- ① 読書活動推進月間を設定し、児童・生徒の読書活動を推進するとともに、「小金井市読書感想文コンクール」を通して、子供たちの読書活動の表彰を行う。
- ② 「小金井市子ども読書活動推進計画」に基づき、学校図書館補助員を派遣するとともに、目的をもった読書活動を推進し、読書習慣を身に付けさせ、自ら進んで学習する意欲と態度を養う。

(3) 情報教育

- ① 家庭・地域との連携の下、情報通信機器の正しい使い方やインターネットやメールなどの利用に関するモラルやマナーを身に付けるための情報モラル教育の充実を図る。
- ② 情報教育アドバイザーの派遣や情報教育推進委員会等の研修を通して情報教育及び教科指導における情報通信機器活用を推進する。

(4) 理科教育

- ① 地域の大学や研究機関等との連携を図り、教員の理科教育に関する

専門性の向上を図る。

- ② 小学校理科支援員の派遣等を通じて、児童・生徒が目的意識を持って観察・実験に関わり、主体的に学ぶ理科教育を推進する。

(5) 道徳教育

- ① 児童・生徒が、自他をいつくしみ、かけがえのない生命や自然を大切にするなど、思いやりの心を育み、人間性豊かに成長できるよう心の教育の充実を図る。
- ② 児童・生徒一人一人が、道徳心や公共心を育み、礼儀正しく生活できる力を育成するために、道徳の時間を要としながら全教育活動において道徳教育を充実させる。
- ③ 家庭や地域と連携した道徳教育の推進や道徳授業地区公開講座の充実を図り、社会の一員としての自覚を高め、規範意識を育む教育を推進するとともに、郷土小金井において共に生きる子供を育成する。

(6) 体力の向上

- ① 東京オリンピック・パラリンピックの開催に向け、その歴史や意義を学んだり、我が国と世界の国々の歴史や文化、習慣などを学んだりすることで、進んで平和な社会の実現に貢献しようとする健やかな児童・生徒を育成する。また、積極的に運動やスポーツに親しむために一校一取組運動を推進し、体力の向上に努める。
- ② 体力向上推進委員会による児童・生徒の体力調査の実施、分析をもとに体育的活動の改善に努め、体力のさらなる向上を図る。
- ③ 健全な食生活に向けた食育を推進し、生命の大切さや心身の健康、食物の品質や安全性についての正しい認識をもつことができるように指導の充実に努める。
- ④ 関係機関と連携した保健教育を推進し、健康で安全な生活を送る能力や態度の育成を図る。

(7) 特別支援教育

- ① 障害のある児童・生徒の教育的にニーズに応じた多様な学びの推進に向け、巡回相談、専門相談、校内委員会を充実させる。
- ② 特別な支援が必要な児童・生徒への支援を充実させるために特別支援教室の設置及び効果的な活用についての研究を推進する。
- ③ 特別支援教育にかかわる教員の資質、能力を高めるために、特別支援学級設置校長会、特別支援教育推進委員会、特別支援教育研修会を充実させる。
- ④ 特別支援教育支援員を配置し、学校における学習支援や日常生活上の介助等を含め、特別な支援が必要な児童生徒への支援をさらに充実させる。

- ⑤ 障害のある人との相互理解を深め、共に助け合い、支え合って生きていくことの大切さを学ぶための交流教育の充実や副籍制度に基づいた交流及び共同学習の推進及び合理的配慮の提供等に努める。
- ⑥ 特別な支援を必要とする子供のライフステージに応じた効果的な支援を実現するために、特別支援教育研修会や市民等を対象とした講演会の開催や関係する福祉担当部局と連携することで、支援体制の充実を図る。

3 教育環境の整備

(1) 新しい学校評価

- ① 小金井市公立学校運営連絡会による保護者や地域住民の参画や積極的な授業公開の実施等、開かれた学校づくりを一層推進する。
- ② 学校評価に基づき、学校の教育活動を積極的に保護者や地域住民に説明し、効率的で透明性の高い学校運営を推進する。
- ③ 市教委訪問、指導室訪問、都教委訪問などのきめ細やかな学校訪問を通じて、学校教育活動の充実を図る。
- ④ 全校で地域・外部の人材等を活用した学校支援体制の整備の充実を図る。

(2) 情報環境

- ① 情報通信機器を活用した授業をサポートする情報教育アドバイザーを配置し、授業サポートや情報機器のメンテナンスを行える体制を整える。
- ② コンピュータの保守、点検、整備、コンピュータ操作活用に係る助言・相談を行うコンピュータ管理業務者を学校の必要に応じて派遣する。
- ③ 校務用パソコンをもとに業務の効率化を図り、校務を軽減する。

(3) 教育相談・適応指導

- ① いじめや不登校、暴力行為等、児童・生徒が抱える多様な課題の解決に向け、早期発見・早期対応ができる学校の組織体制の構築、強化を推進する。
- ② 児童・生徒が抱える多様な課題等の対応に当たっては、状況に応じて関係機関等との連携を図りながら、組織的な対応の充実に取り組む。
- ③ 不登校等の課題に対応するため、スクールカウンセラーを教育相談対応や学校の生活指導や教育相談組織の中で活用することで学校の教育相談機能を充実させる。また、教育相談所、もくせい教室及び他の相談機関との連携を深め、児童・生徒、保護者等に対する相談体制の充実を図る。

- ④ スクールソーシャルワーカーを派遣し、児童・生徒が置かれた様々な環境へ働きかけや関係機関とのネットワークを活用することで、児童虐待や家庭の状況に起因する問題行動等の未然防止や早期発見及び改善を図る。

(4) 学校施設

- ① 学校教育の質的向上を図るため、施設・設備及び教育機器などの教材・教具、図書などを充実させるとともに有効活用に努める。
- ② ゆとりと潤いのある教育環境づくりのため、校庭等の緑化などに努める。
- ③ 安全・安心な教育環境整備づくりに努めるとともに、地域の防災拠点の機能を併せもつ学校施設としての充実を図る。

4 「生涯学習」と「文化・スポーツ」の振興

(1) 生涯学習の推進

- ① 市民一人一人が生涯にわたって自ら学び、文化・スポーツに親しみ、その成果を地域社会の活動に反映できるよう第3次小金井市生涯学習推進計画に沿って施策の推進に努める。
- ② 学校、家庭、地域がその役割と責任を自覚し、相互に連携協力して地域全体で教育力を高める活動を推進する。
- ③ 地域の貴重な資源である大学、文化施設、NPO等市民団体と連携して生涯学習施策を推進する。
- ④ 退職前後の中高年層を対象として、学習の機会や情報を提供し、地域活動への参加を推進する。
- ⑤ 市民の学習活動に資するため、市報やホームページ等を活用し、積極的に情報提供に努める。

(2) 青少年教育の推進

- ① 家庭教育の充実を図るため、家庭教育に関する学習の機会や情報提供の充実を図る。
- ② 子供たちの安全安心な居場所づくりとして、学校、家庭、地域と一体となって実施している「放課後子ども教室」事業の充実を図る。
- ③ 清里山荘指定管理者と連携し、青少年が豊かな人間関係や社会性を育んでいくことができるよう、自然体験教室、ふれあい体験教室等多くの体験活動の機会を提供するとともに、自然や科学に対する関心を深め、創造性豊かな青少年の育成に努める。

(3) スポーツ・レクリエーション活動の推進

- ① 幼児期から高齢者までの市民が、スポーツ・レクリエーションに親しむ機会の場を提供し、健康・体力づくりを推進する。（仮称）小金

井市スポーツ推進計画を、スポーツ関係団体と協働して策定する。

- ② 楽しむスポーツから競技スポーツまで、幅広いスポーツ・レクリエーションの振興を図るため、スポーツ団体の活動を支援する。
- ③ 誰でも、いつでも気軽にスポーツすることができる環境づくりとして総合型地域スポーツクラブの活動を支援する。
- ④ スポーツ・レクリエーションの普及のため、スポーツ団体と連携して、指導者の育成・派遣等の指導体制の充実を図る。

(4) 文化財の保存と啓発活動の推進

- ① 貴重な文化遺産を後世に継承していくため、埋蔵文化財の調査・保存・市指定文化財の保存及び郷土芸能の伝承を支援していくとともに、文化財センターの機能の充実を図る。
- ② 市民の郷土に対する理解を深め、市勢発展に資するため、「小金井市史」資料編・通史編を「小金井市史編さん年次計画」に基づき、順次刊行する。
- ③ 市民が生涯を通じて、地域の歴史や文化財に親しむことができるよう、文化財等の解説や学習団体の支援の充実を図る。
- ④ 史跡玉川上水、名勝小金井（サクラ）の整備活用を通して、東京都及び市民団体と協働してヤマザクラ並木の歴史的景観を復活させる等、協働のまちづくりを推進する。

(5) 公民館の充実

- ① 誰もが気軽に立ち寄り、共に学び、共にふれあう身近な公民館運営に努める。
- ② 公民館運営に公民館運営審議会委員、企画実行委員の他、市民参加を図り、関連諸機関や市民団体とも協働して充実を図る。
- ③ 事業の実施には、地域社会との連携に努め、団体・サークルやNPO法人等の諸機関・諸団体とも協力して充実を図る。
- ④ 主催講座については、地域的・今日的な課題、心豊かに生きることのできる学びの充実を図り、市民の自主的・自発的な学習活動の推進を支援する。
- ⑤ 市民の学習活動に機材・教材を提供し、活動の場の環境整備に努める。
- ⑥ 広報活動に市民も参加し、情報の提供に努める。
- ⑦ これまでの公民館が果たしてきた役割を踏まえ、時代にふさわしい公民館の在り方について市民を交えて検討する。

(6) 図書館の充実

- ① 「いつでも」、「どこでも」、「だれでも」、「なんでも」利用で

きる図書館運営に努める。

- ② 「小金井市立図書館運営方針（改訂版）」に基づき、図書館施策を推進して行く。
- ③ 子供の読書活動推進のため、「第3次小金井市子ども読書活動推進計画」に沿って施策の推進に努める。
- ④ 図書館の利便性向上のため、市民用インターネット端末の設置、電子図書の導入、様々なデータベースの提供、資料用I C タグの導入などのI C T化推進について検討を進める。
- ⑤ 将来の生涯学習の充実と発展を図るため、市民ニーズに沿った中央図書館の整備も含め、図書館の在り方について市民を交えて検討する。

(7) 社会教育施設の整備

- ① 市民の学習・文化活動及び集会の場として、施設の整備充実を図る。
- ② 市民のスポーツ・レクリエーション活動の場として、施設の整備充実を図る。
- ③ 公民館、図書館、体育館、学校など既存施設の有効活用を積極的に推進する。
- ④ 震災の経験を踏まえた施設のあり方を検討する。

教育施策 新旧対照表

平成28年度	平成27年度	備考
<p>小金井市教育委員会は、「教育目標」及び「基本方針」を実現するための「明日の小金井教育プラン」・「第2次生涯学習推進計画」に基づき、総合的に教育施策を推進する。</p> <p>1 小金井らしさの醸成</p> <p>(1) 特色ある教育</p> <p>① 校長のリーダーシップのもとに、学校の自主性と自律性を確立し、<u>学校、家庭、地域と連携・協力した特色ある教育活動を推進することで各校の教育力の向上を図る。</u></p> <p>② <u>全教育活動を通じて、自他の生命を尊重する態度を育てる心の教育の充実を図る。</u></p> <p>③ 豊かな感性を磨き、健全な心を育むために、<u>連合音楽会や連合作品展などを開催し、情操教育を推進する。</u></p> <p>④ 学校等における安全管理を徹底し、日常的に災害発生時の避難経路や緊急時の対応の確認などの安全点検を実施する。また、防災教育の充実を図り、児童・生徒、教職員等の防災意識を高め、緊急時における安全への対応力を向上させる。</p> <p>⑤ <u>安全教育プログラム（東京都教育委員会）を活用し、毎月の安全指導日やセーフティ教室の取組を充実さ</u></p>	<p>小金井市教育委員会は、「教育目標」及び「基本方針」を実現するための「明日の小金井教育プラン」・「第2次生涯学習推進計画」に基づき、総合的に教育施策を推進する。</p> <p>1 小金井らしさの醸成</p> <p>(1) 特色ある教育</p> <p>① 校長のリーダーシップのもとに、学校の自主性と自律性を確立し、<u>家庭、学校、地域が連携・協力した特色ある教育活動を推進することで各校の教育力の向上を図る。</u></p> <p>② 豊かな感性を磨き、健全な心を育むために、<u>連合音楽会や連合作品展などを開催し、情操教育を推進する。</u></p> <p>③ 学校等における安全管理を徹底し、<u>災害や事故による被害を最小限にするため、日常的に災害発生時の避難経路や緊急時の対応の確認などの安全点検を実施する。</u>また、<u>小中学校防災の日を含めた防災教育の充実を図り、児童・生徒、教職員等の防災意識を高め、緊急時における安全への対応力を向上させる。</u></p> <p>④ 毎月の安全指導日やセーフティ教室の取組を充実させ、<u>特に児童・生徒の危機回避能力を高め、犯罪被害</u></p>	

平成28年度	平成27年度	備考
<p>せ、児童・生徒の危機回避能力を高め、犯罪被害の未然防止を図る教育を充実させる。</p> <p>⑥ 保護者や地域住民との一層の連携を図り、登下校時の見守りや、スクールガードの取組を推進し、通学路や学区域内での児童・生徒の安全確保に努める。</p> <p>⑦ 就学前から学校教育へ円滑な接続を行うために、幼稚園や保育所と小学校が相互にそれぞれの特性等について正しく理解し合い、連携を強化していく。</p> <p>⑧ 教職員に自己の職責の重大さを自覚させ、職責遂行のためサービスの厳正を図る。</p> <p>(2) 人権教育</p> <p>① 教育活動全体を通じて、人権尊重の理念の定着を図るために人権教育を一層推進し、偏見と差別のない望ましい人間関係を確立する。</p> <p>② <u>女性、子供、高齢者、障害者、同和問題、アイヌの人々、外国人、その他の人権問題</u>などの様々な人権課題にかかわる差別意識の解消を図るための教育を推進する。</p> <p>③ いじめは、人間として絶対に許されない人権侵害である。「いじめのないまち小金井宣言」の実現に向け、<u>小金井市いじめ防止基本方針及び学校いじめ防止基本方針</u>に基づき、学校と家庭、地域社会が連携し「いじめを絶対に許さない」ことを児童・生徒の心に浸透させる。</p> <p>④ 小金井市子どもの権利に関する条例のリーフレット、<u>人権教育プログラム（東京都教育委員会）</u>等を活用し、権利と義務、自由と責任についての認識を深め</p>	<p>の未然防止を図る教育を充実させる。</p> <p>⑤ 保護者や地域住民との一層の連携を図り、登下校時の見守りや、スクールガードの取組を推進し、通学路や学区域内での児童・生徒の安全確保に努める。</p> <p>⑥ 就学前から学校教育へ円滑な接続を行うために、幼稚園や保育所と小学校が相互にそれぞれの特性等について正しく理解し合い、連携を強化していく。</p> <p>⑦ 教職員に自己の職責の重大さを自覚させ、職責遂行のためサービスの厳正を図る。</p> <p>(2) 人権教育</p> <p>① 教育活動全体を通じ、人権尊重の理念の定着を図るために人権教育を一層推進し、偏見と差別のない好ましい人間関係を確立する。</p> <p>② <u>子供、女性、高齢者、障害者、同和問題、外国人、その他の人権問題</u>などの様々な人権課題にかかわる差別意識の解消を図るための教育を推進する。</p> <p>③ いじめは、人間として絶対に許されない人権侵害である。「いじめのないまち小金井宣言」の実現に向け、<u>小金井市いじめ防止基本方針</u>に基づき、学校と家庭、地域社会が連携し「いじめを絶対に許さない」ことを児童・生徒に浸透させる。</p> <p>④ 小金井市子どもの権利に関する条例のリーフレット、<u>人権教育プログラム</u>、等を活用し、権利と義務、自由と責任についての認識を深めさせ、鋭い人権感覚を身に付けた自立した個人を育てる教育を推進する。</p>	

平成28年度	平成27年度	備考
<p>させ、鋭い人権感覚を身に付けた自立した個人を育てる教育を推進する。</p> <p>⑤ 小金井市男女平等基本条例の男女両性の本質的平等の理念に基づき、男女が互いの違いを認めつつ、個人として尊重されることを児童・生徒に理解させ、その具現化を図る適正な男女平等教育を推進する。</p> <p>(3) 社会貢献活動</p> <p>① 社会の一員としての自覚を高め、規範意識等を育むために、教育計画に基づき、教職員の適切な指導のもと、社会体験活動やボランティア活動などの充実に努める。</p> <p>② 児童・生徒一人一人が人間と環境とのかかわりについて理解を深め、環境を大切にできる心と、環境問題や環境保全に主体的にかかわることができる能力や態度を光熱水費削減還元プログラムも活用しながら育成する。</p> <p>(4) 伝統・文化理解教育</p> <p>① 国際社会の中で活躍し、わが国の発展に貢献できる人材を育成するために、小・中学校に外国人英語指導助手を派遣するなど、コミュニケーション能力を育む教育を推進する。</p> <p>② 日本や世界の<u>伝統・文化に触れる異文化教育や小金井市に由来する人物、風土、環境等の学ぶふるさと教育を通じて、多様な文化や郷土に対する理解を深めるとともに、国際的視野を広める教育を推進する。</u></p>	<p>⑤ 小金井市男女平等基本条例の男女両性の本質的平等の理念に基づき、男女が互いの違いを認めつつ、個人として尊重されることを児童・生徒に理解させ、その具現化を図る適正な男女平等教育を推進する。</p> <p>(3) 社会貢献活動</p> <p>① 社会の一員としての自覚を高め、規範意識等を育むために、教育計画に基づき、教職員の適切な指導のもと、<u>自然体験学習等の体験活動や社会体験活動、ボランティア活動などの充実に努める。</u></p> <p>② 児童・生徒一人一人が人間と環境とのかかわりについて理解を深め、環境を大切にできる心と、環境問題や環境保全に主体的にかかわることができる能力や態度を光熱水費削減還元プログラムも活用しながら育成する。</p> <p>(4) 伝統・文化理解教育</p> <p>① 国際社会の中で活躍し、わが国の発展に貢献できる人材を育成するために、小・中学校に外国人英語指導助手を派遣するなど、コミュニケーション能力を育む教育を推進する。</p> <p>② 日本や世界の文化・<u>伝統に触れる機会の充実に努め、郷土小金井に対する愛着や誇りを「小金井市の歴史散歩」の配布や「こがねい郷土かるた」の普及等を通して育て、多様な文化に対する理解を深めるとともに、国際的視野を広める教育を推進する。</u></p>	

平成28年度	平成27年度	備考
<p>(5) 体験活動</p> <p>① キャリア教育の視点に立ち、職場体験学習や農業体験学習、その他の勤労体験学習を拡充し、望ましい勤労観・職業観を育むとともに、子供たちの生き方指導や進路に関する指導の充実を図る。</p> <p>② 宿泊体験活動を行うことによって子供たちの社会性や豊かな人間性を育む。また、三宅島等の子供たちとの交流を通して豊かな人間性を育てる。</p> <p>(6) 福祉教育 <u>障害のある方との交流活動や福祉体験活動等に取り組み、自他を尊重する心や障害についての理解教育の充実を図る。</u></p> <p>(7) 家庭教育 家庭学習のすすめや保護者向け資料「ハートコンタクト」を作成し、家庭での学習習慣の確立やそのための方法などについての啓発を図る。</p> <p>2 知育・徳育・体育の推進</p> <p>(1) わかる・できる・活かす授業</p> <p>① 基礎的・基本的な知識・技能を確実に身に付け、それらを活用する問題解決型の学習を取り入れることで思考力・判断力・表現力等の育成を図る。また、<u>個に応じた指導及び体験活動を一層充実させ主体的に学習に取り組む態度の育成を図る。</u></p> <p>② 教員の教科等の専門性や実践的指導力、幅広い識見を一層高め、授業力を一層向上させるために全教員が外部講師等を招いた研究授業に取り組む。また教職経験や職層に応じた研究・研修の充実を図る。</p>	<p>(5) 体験活動</p> <p>① キャリア教育の視点に立ち、職場体験学習や農業体験学習、その他の勤労体験学習を拡充し、望ましい勤労観・職業観を育むとともに、子供たちの生き方指導や進路に関する指導の充実を図る。</p> <p>② 宿泊体験活動を行うことによって子供たちの社会性や豊かな人間性を育む。また、三宅島等の子供たちとの交流を通して豊かな人間性を育てる。</p> <p>(6) 家庭教育</p> <p>① 家庭学習のすすめや保護者向け資料「ハートコンタクト」を作成し、家庭での学習習慣の確立やそのための方法などについての啓発を図る。</p> <p>2 知育・徳育・体育の推進</p> <p>(1) わかる・できる・活かす授業</p> <p>① 基礎的・基本的な知識・技能を確実に身に付け、それらを活用する問題解決型の学習を取り入れることで思考力・判断力・表現力等の育成を図る。また、<u>体験活動を積極的に取り入れるなど、個に応じた多様な指導の一層の充実を図る。</u></p> <p>② 教員の職務の専門性や実践的指導力、幅広い識見を一層高め、授業力を一層向上させるために全教員が外部講師等を招いた研究授業に取り組む。また教職経験や職層に応じた研究・研修の充実を図る。</p>	

平成28年度	平成27年度	備考
<p>③ 学生ボランティアや地域の教育資源等を活用し、授業の指導補助、放課後や夏季休業日等の補充学習を実施するなど、確かな学力の<u>定着</u>を図る。</p> <p>④ 「わかる・できる・活かす」授業を展開するために、年間指導計画の充実、授業改善推進プランの作成・活用、児童・生徒による授業評価の実施、校内研修等を推進するとともに、授業公開の充実を図る。</p> <p>⑤ 「わかる・できる・活かす」授業改善研究指定校を定め、授業力向上に関する先進的な研究を行い、その成果を市全体に広める。</p> <p>⑥ 学習指導要領に基づいた年間指導計画の適正な作成と実施及び評価の充実を図る。</p> <p>(2) 読書活動と学校図書館</p> <p>① 読書活動推進月間を設定し、児童・生徒の読書活動を推進するとともに、「小金井市読書感想文コンクール」を通して、子供たちの読書活動の表彰を行う。</p> <p>② 「小金井市子ども読書活動推進計画」に基づき、学校図書館補助員を派遣するとともに、目的をもった読書活動を推進し、読書習慣を身に付けさせ、自ら進んで学習する意欲と態度を養う。</p> <p>(3) 情報教育</p> <p>① 家庭・地域との連携の下、<u>情報通信機器</u>の正しい使い方やインターネットやメールなどの利用に関するモラルやマナーを身に付けるための情報モラル教育の充実を図る。</p> <p>② 情報教育アドバイザーの派遣や<u>情報教育推進委員会</u>等の研修を通して情報教育及び教科指導における<u>情報</u></p>	<p>③ 学生ボランティアや地域の教育資源等を活用し、授業の指導補助、放課後や夏季休業日等の補充学習を実施するなど、確かな学力の<u>充実</u>を図る。</p> <p>④ 「わかる・できる・活かす」授業を展開するために、年間<u>授業</u>計画の充実、授業改善推進プランの作成・活用、児童・生徒による授業評価の実施、校内研修等を推進するとともに、授業公開の充実を図る。</p> <p>⑤ 「わかる・できる・活かす」授業改善研究指定校を定め、授業力向上に関する先進的な研究を行い、その成果を市全体に広める。</p> <p>⑥ 学習指導要領に基づいた年間指導計画の適正な作成と実施及び評価の充実を図る。</p> <p>(2) 読書活動と学校図書館</p> <p>① 読書活動推進月間を設定し、児童・生徒の読書活動を推進するとともに、「小金井市読書感想文コンクール」を通して、子供たちの読書活動の表彰を行う。</p> <p>② 「小金井市子ども読書活動推進計画」に基づき、学校図書館補助員を派遣するとともに、目的をもった読書活動を推進し、読書習慣を身に付けさせ、自ら進んで学習する意欲と態度を養う。</p> <p>(3) 情報教育</p> <p>① 家庭・地域との連携の下、<u>I C T</u>の正しい使い方やインターネットやメールなどの利用に関するモラルやマナーを身に付けるための情報モラル教育の充実を図る。</p> <p>② 情報教育アドバイザーの派遣や<u>情報活用能力を向上</u>させるための研修を通して情報教育及び教科指導にお</p>	

平成28年度	平成27年度	備考
<p><u>通信機器活用を推進する。</u></p> <p>(4) 理科教育</p> <p>① <u>地域の大学や研究機関等との連携を図り、教員の理科教育に関する専門性の向上を図る。</u></p> <p>② <u>小学校理科支援員の派遣等を通じて、児童・生徒が目的意識を持って観察・実験に関わり、主体的に学ぶ理科教育を推進する。</u></p> <p>(5) 道徳教育</p> <p>① 児童・生徒が、自他をいつくしみ、かけがえのない生命や自然を大切にするなど、思いやりの心を育み、人間性豊かに成長できるよう心の教育の充実を図る。</p> <p>② 児童・生徒一人一人が、道徳心や公共心を育み、礼儀正しく生活できる力を育成するために、道徳の時間を要しながら全教育活動において道徳教育を充実させる。</p> <p>③ 家庭や地域と連携した道徳教育の推進や道徳授業地区公開講座の充実を図り、社会の一員としての自覚を高め、規範意識を育む教育を推進するとともに、郷土小金井において共に生きる子供を育成する。</p> <p>(6) 体力の向上</p> <p>① <u>東京オリンピック・パラリンピックの開催に向け、その歴史や意義を学んだり、我が国と世界の国々の歴史や文化、習慣などを学んだりすることで、進んで平和な社会の実現に貢献しようとする健やかな児童・生徒を育成する。また、積極的に運動やスポーツに親しむために一校一取組運動を推進し、体力の向上に努める。</u></p>	<p>けるICT活用を推進する。</p> <p>(4) 理科教育</p> <p>① <u>地域の大学や研究機関等との連携を図り、小学校理科支援員を派遣するなどして観察・実験補助に活用するなど理科教育を推進する。</u></p> <p>(5) 道徳教育</p> <p>① 児童・生徒が、自他をいつくしみ、かけがえのない生命や自然を大切にするなど、思いやりの心を育み、人間性豊かに成長できるよう心の教育の充実を図る。</p> <p>② 児童・生徒一人一人が、道徳心や公共心を育み、礼儀正しく生活できる力を育成するために、道徳の時間を要しながら全教育活動において道徳教育を充実させる。</p> <p>③ 家庭や地域と連携した道徳教育の推進や道徳授業地区公開講座の充実を図り、社会の一員としての自覚を高め、規範意識を育む教育を推進するとともに、郷土小金井において共に生きる子供を育成する。</p> <p>(6) 体力の向上</p> <p>① <u>東京オリンピック・パラリンピックの開催決定を機会にその歴史や意義を学んだり、我が国と世界の国々の歴史や文化、習慣などを学んだりすることで、進んで平和な社会の実現に貢献しようとする健やかな児童・生徒を育成する。また、積極的に運動やスポーツに親しむために一校一取組運動を推進し、体力の向上に努める。</u></p>	

平成28年度	平成27年度	備考
<p>② 体力向上推進委員会による児童・生徒の体力調査の実施、分析をもとに体育的活動の改善に努め、体力のさらなる向上を図る。</p> <p>③ 健全な食生活に向けた食育を推進し、生命の大切さや心身の健康、食物の品質や安全性についての正しい認識をもつことができるように指導の充実に努める。</p> <p>④ 関係機関と連携した保健教育を推進し、健康で安全な生活を送る能力や態度の育成を図る。</p> <p>(7) 特別支援教育</p> <p>① <u>障害のある児童・生徒の教育的ニーズに応じた多様な学びの推進に向け、巡回相談、専門相談、校内委員会を充実させる。</u></p> <p>② 特別な支援が必要な児童・生徒への支援を充実させるために<u>特別支援教室の設置及び効果的な活用についての研究を推進する。</u></p> <p>③ <u>特別支援教育にかかわる教員の資質、能力を高めるために、特別支援学級設置校長会、特別支援教育推進委員会、特別支援教育研修会を充実させる。</u></p> <p>④ 特別支援教育支援員を配置し、学校における<u>学習支援や日常生活上の介助等を含め、特別な支援が必要な児童生徒への支援をさらに充実させる。</u></p> <p>⑤ 障害のある人との相互理解を深め、共に助け合い、支え合って生きていくことの大切さを学ぶための交流教育の充実や副籍制度に基づいた交流及び共同学習の推進及び合理的配慮の提供等に努める。</p> <p>⑥ 特別な支援を必要とする子供のライフステージに応</p>	<p>② 体力向上推進委員会による児童・生徒の体力調査の実施、分析をもとに体育的活動の改善に努め、体力のさらなる向上を図る。</p> <p>③ 健全な食生活に向けた食育を推進し、生命の大切さや心身の健康、食物の品質や安全性についての正しい認識をもつことができるように指導の充実に努める。</p> <p>④ 関係機関と連携した保健教育を推進し、健康で安全な生活を送る能力や態度の育成を図る。</p> <p>(7) 特別支援教育</p> <p>① <u>学習障害、注意欠陥多動性障害、自閉症等を含め障害のある児童・生徒が個々の教育ニーズに応じた指導を受けられるように特別支援教育コーディネーターの育成や校内委員会の実施を支援するとともに、巡回指導などを通して、特別支援教育の充実に努める。</u></p> <p>② 特別な支援が必要な児童・生徒への支援を充実させるために<u>特別支援教室の設置及びその活用を進める。</u></p> <p>③ <u>特別支援教育推進委員会や特別支援教育研修会を充実させ特別支援教育にかかわる教員の指導力の向上を図る。</u></p> <p>④ 特別支援教育支援員を配置し、学校における日常生活上の介助等を含め、特別な支援が必要な児童生徒への支援をさらに充実させる。</p> <p>⑤ 障害のある人との相互理解を深め、共に助け合い、支え合って生きていくことの大切さを学ぶための交流教育の充実や副籍制度に基づいた交流及び共同学習の推進に努める。</p> <p>⑥ 特別な支援を必要とする子供のライフステージに応</p>	

平成28年度	平成27年度	備考
<p>じた効果的な支援を実現するために、特別支援教育研修会や市民等を対象とした講演会の開催や関係する福祉担当部局と連携することで、支援体制の充実を図る。</p> <p>3 教育環境の整備</p> <p>(1) 新しい学校評価</p> <p>① 小金井市公立学校運営連絡会による保護者や地域住民の参画や積極的な授業公開の実施等、開かれた学校づくりを一層推進する。</p> <p>② 学校評価に基づき、学校の教育活動を積極的に保護者や地域住民に説明し、効率的で透明性の高い学校運営を推進する。</p> <p>③ 市教委訪問、指導室訪問、都教委訪問などのきめ細やかな学校訪問を通じて、学校教育活動の充実を図る。</p> <p>④ 全校で地域・外部の人材等を活用した学校支援体制の整備の充実を図る。</p> <p>(2) 情報環境</p> <p>① 情報通信機器を活用した授業をサポートする情報教育アドバイザーを配置し、授業サポートや情報機器のメンテナンスを行える体制を整える。</p> <p>② コンピュータの保守、点検、整備、コンピュータ操作活用に係る助言・相談を行うコンピュータ管理業務者を学校の必要に応じて派遣する。</p> <p>③ 校務用パソコンをもとに業務の効率化を図り、校務を軽減する。</p> <p>(3) 教育相談・適応指導</p> <p>① いじめや不登校、暴力行為等、児童・生徒が抱える多様な課題の解決に向け、早期発見・早期対応ができ</p>	<p>じた効果的な支援を実現するために、特別支援教育研修会や市民等を対象とした講演会の開催や関係する福祉担当部局と連携することで、支援体制の充実を図る。</p> <p>3 教育環境の整備</p> <p>(1) 新しい学校評価</p> <p>① 小金井市公立学校運営連絡会による保護者や地域住民の参画や積極的な授業公開の実施等、開かれた学校づくりを一層推進する。</p> <p>② 学校評価を適切に行い、学校の教育活動を積極的に保護者や地域住民に説明し、効率的で透明性の高い学校運営を推進する。</p> <p>③ 市教委訪問、指導室訪問、都教委訪問などの学校訪問を行い、学校教育活動の充実を図る。</p> <p>④ 全校で地域の人材等を活用した学校支援体制の整備の充実を図る。</p> <p>(2) 情報環境</p> <p>① ICTを活用した授業をサポートする情報教育アドバイザーを配置し、授業サポートや情報機器のメンテナンスを行える体制を整える。</p> <p>② コンピュータの保守、点検、整備、コンピュータ操作活用に係る助言・相談を行うコンピュータ管理業務者を学校の必要に応じて派遣する。</p> <p>③ 校務用パソコンをもとに業務の効率化を図り、校務を軽減する。</p> <p>(3) 教育相談・適応指導</p> <p>① いじめや暴力行為等、児童・生徒の多様な問題の解決に向け、早期発見・早期対応ができる学校内の体制</p>	

平成28年度	平成27年度	備考
<p>る<u>学校の組織体制の構築、強化を推進する。</u></p> <p>② <u>児童・生徒が抱える多様な課題等の対応に当たっては、状況に応じて関係機関等との連携を図りながら、組織的な対応の充実に取り組む。</u></p> <p>③ <u>不登校等の課題に対応するため、スクールカウンセラーを教育相談対応や学校の生活指導や教育相談組織の中で活用することで学校の教育相談機能を充実させる。また、教育相談所、もくせい教室及び他の相談機関との連携を深め、児童・生徒、保護者等に対する相談体制の充実を図る。</u></p> <p>④ <u>スクールソーシャルワーカーを派遣し、児童・生徒が置かれた様々な環境へ働きかけや関係機関とのネットワークを活用することで、児童虐待や家庭の状況に起因する問題行動等の未然防止や早期発見及び改善を図る。</u></p> <p>(4) 学校施設</p> <p>① 学校教育の質的向上を図るため、施設・設備及び教育機器などの教材・教具、図書などを充実させるとともに有効活用に努める。</p> <p>② ゆとりと潤いのある教育環境づくりのため、校庭等の緑化などに努める。</p> <p>③ 安全・安心な教育環境整備づくりに努めるとともに、地域の防災拠点の機能を併せもつ学校施設としての充実を図る。</p> <p>4 「生涯学習」と「文化・スポーツ」の振興</p> <p>(1) 生涯学習の推進</p>	<p><u>づくり、未然防止や保護者・関係機関との連携等の取組を充実する。</u></p> <p>② 不登校等の課題に対応するため、スクールカウンセラーを<u>学校の教育相談組織に位置づけ、学校の教育相談機能を充実させる。また、教育相談所、もくせい教室及び他の相談機関との連携を深め、児童・生徒、保護者等に対する相談体制の充実を図る。</u></p> <p>③ <u>スクールソーシャルワーカーを派遣し、児童・生徒が置かれた様々な環境へ働きかけ、関係機関とのネットワークを活用して、児童虐待や家庭の状況に起因する問題行動等の未然防止及び解決を図る。</u></p> <p>(4) 学校施設</p> <p>① 学校教育の質的向上を図るため、施設・設備及び教育機器などの教材・教具、図書などを充実させるとともに有効活用に努める。</p> <p>② ゆとりと潤いのある教育環境づくりのため、校庭等の緑化などに努める。</p> <p>③ 安全・安心な教育環境整備づくりに努めるとともに、地域の防災拠点の機能を併せもつ学校施設としての充実を図る。</p> <p>4 「生涯学習」と「文化・スポーツ」の振興</p> <p>(1) 生涯学習の推進</p>	

平成28年度	平成27年度	備考
<p>① 市民一人一人が生涯にわたって自ら学び、文化・スポーツに親しみ、その成果を地域社会の活動に反映できるように第3次小金井市生涯学習推進計画に沿って施策の推進に努める。</p> <p>② 学校、家庭、地域がその役割と責任を自覚し、相互に連携協力して地域全体で教育力を高める活動を推進する。</p> <p>③ 地域の貴重な資源である大学、文化施設、NPO等市民団体と連携して生涯学習施策を推進する。</p> <p>④ 退職前後の中老年層を対象として、学習の機会や情報を提供し、地域活動への参加を推進する。</p> <p>⑤ 市民の学習活動に資するため、市報やホームページ等を活用し、積極的に情報提供に努める。</p> <p>(2) 青少年教育の推進</p> <p>① 家庭教育の充実を図るため、家庭教育に関する学習の機会や情報提供の充実を図る。</p> <p>② 子供たちの安全安心な居場所づくりとして、学校、家庭、地域と一体となって実施している「放課後子ども教室」事業の充実を図る。</p> <p>③ 清里山荘指定管理者と連携し、青少年が豊かな人間関係や社会性を育んでいくことができるよう、自然体験教室、ふれあい体験教室等多くの体験活動の機会を提供するとともに、自然や科学に対する関心を深め、創造性豊かな青少年の育成に努める。</p> <p>(3) スポーツ・レクリエーション活動の推進</p> <p>① 幼児期から高齢者までの市民が、スポーツ・レクリエーションに親しむ機会の場を提供し、健康・体力づ</p>	<p>① 市民一人一人が生涯にわたって自ら学び、文化・スポーツに親しみ、その成果を地域社会の活動に反映できるように、生涯学習施策を推進し、第3次小金井市生涯学習推進計画を策定する。</p> <p>② 学校、家庭、地域がその役割と責任を自覚し、相互に連携協力して地域全体で教育力を高める活動を推進する。</p> <p>③ 地域の貴重な資源である大学、文化施設、NPO等市民団体と連携して生涯学習施策を推進する。</p> <p>④ 退職前後の中老年層を対象として、学習の機会や情報を提供し、地域活動への参加を推進する。</p> <p>⑤ 市民の学習活動に資するため、市報やホームページ等を活用し、積極的に情報提供に努める。</p> <p>(2) 青少年教育の推進</p> <p>① 家庭教育の充実を図るため、家庭教育に関する学習の機会や情報提供の充実を図る。</p> <p>② 子供たちの安全安心な居場所づくりとして、学校、家庭、地域と一体となって実施している「放課後子ども教室」事業の充実を図る。</p> <p>③ 清里山荘指定管理者と連携し、青少年が豊かな人間関係や社会性を育んでいくことができるよう、自然体験教室、ふれあい体験教室等多くの体験活動の機会を提供するとともに、自然や科学に対する関心を深め、創造性豊かな青少年の育成に努める。</p> <p>(3) スポーツ・レクリエーション活動の推進</p> <p>① 幼児期から高齢者までの市民が、スポーツ・レクリエーションに親しむ機会の場を提供し、健康・体力づ</p>	

平成28年度	平成27年度	備考
<p>くりを推進する。<u>（仮称）小金井市スポーツ推進計画を、スポーツ関係団体と協働して策定する。</u></p> <p>② 楽しむスポーツから競技スポーツまで、幅広いスポーツ・レクリエーションの振興を図るため、スポーツ団体の活動を支援する。</p> <p>③ 誰でも、いつでも気軽にスポーツすることができる環境づくりとして総合型地域スポーツクラブの活動を支援する。</p> <p>④ スポーツ・レクリエーションの普及のため、スポーツ団体と連携して、指導者の育成・派遣等の指導体制の充実を図る。</p> <p>(4) 文化財の保存と啓発活動の推進</p> <p>① 貴重な文化遺産を後世に継承していくため、埋蔵文化財の調査・保存・市指定文化財の保存及び郷土芸能の伝承を支援していくとともに、文化財センターの機能の充実を図る。</p> <p>② 市民の郷土に対する理解を深め、市勢発展に資するため、「小金井市史」資料編・通史編を「小金井市史編さん年次計画」に基づき、順次刊行する。</p> <p>③ 市民が生涯を通じて、地域の歴史や文化財に親しむことができるよう、文化財等の解説や学習団体の支援の充実を図る。</p> <p>④ 史跡玉川上水、名勝小金井（サクラ）の整備活用を通して、東京都及び市民団体と協働してヤマザクラ並木の歴史的景観を復活させる等、協働のまちづくりを推進する。</p> <p>(5) 公民館の充実</p>	<p>くりを推進する。</p> <p>② 楽しむスポーツから競技スポーツまで、幅広いスポーツ・レクリエーションの振興を図るため、スポーツ団体の活動を支援する。</p> <p>③ 誰でも、いつでも気軽にスポーツすることができる環境づくりとして総合型地域スポーツクラブの活動を支援する。</p> <p>④ スポーツ・レクリエーションの普及のため、スポーツ団体と連携して、指導者の育成・派遣等の指導体制の充実を図る。</p> <p>(4) 文化財の保存と啓発活動の推進</p> <p>① 貴重な文化遺産を後世に継承していくため、埋蔵文化財の調査・保存・市指定文化財の保存及び郷土芸能の伝承を支援していくとともに、文化財センターの機能の充実を図る。</p> <p>② 市民の郷土に対する理解を深め、市勢発展に資するため、「小金井市史」資料編・通史編を「小金井市史編さん年次計画」に基づき、順次刊行する。</p> <p>③ 市民が生涯を通じて、地域の歴史や文化財に親しむことができるよう、文化財等の解説や学習団体の支援の充実を図る。</p> <p>④ 史跡玉川上水、名勝小金井（サクラ）の整備活用を通して、東京都及び市民団体と協働してヤマザクラ並木の歴史的景観を復活させる等、協働のまちづくりを推進する。</p> <p>(5) 公民館の充実</p>	

平成28年度	平成27年度	備考
<p>① 誰もが気軽に立ち寄り、共に学び、共にふれあう身近な公民館運営に努める。</p> <p>② 公民館運営に公民館運営審議会委員、企画実行委員の他、市民参加を図り、関連諸機関や市民団体とも協働して充実を図る。</p> <p>③ 事業の実施には、地域社会との連携に努め、団体・サークルやNPO法人等の諸機関・諸団体とも協力して充実を図る。</p> <p>④ 主催講座については、地域的・今日的な課題、心豊かに生きることのできる学びの充実を図り、市民の自主的・自発的な学習活動の推進を支援する。</p> <p>⑤ 市民の学習活動に機材・教材を提供し、活動の場の環境整備に努める。</p> <p>⑥ 広報活動に市民も参加し、情報の提供に努める。</p> <p>⑦ <u>これまでの公民館が果たしてきた役割を踏まえ、時代にふさわしい公民館の在り方について市民を交えて検討する。</u></p> <p>(6) 図書館の充実</p> <p>① 「いつでも」、「どこでも」、「だれでも」、「なんでも」利用できる図書館運営に努める。</p> <p>② 「小金井市立図書館運営方針（改訂版）」に基づき、図書館施策を推進して行く。</p> <p>③ <u>子供の読書活動推進のため、「第3次小金井市子ども読書活動推進計画」に沿って施策の推進に努める。</u></p> <p>④ 図書館の利便性向上のため、市民用インターネット端末の設置、電子図書の導入、様々なデータベースの</p>	<p>① 誰もが気軽に立ち寄り、共に学び、共にふれあう身近な公民館運営に努める。</p> <p>② 公民館運営に公民館運営審議会委員、企画実行委員の他、市民参加を図り、関連諸機関や市民団体とも協働して充実を図る。</p> <p>③ 事業の実施には、地域社会との連携に努め、団体・サークルやNPO法人等の諸機関・諸団体とも協力して充実を図る。</p> <p>④ 主催講座については、地域的・今日的な課題、心豊かに生きることのできる学びの充実を図り、市民の自主的・自発的な学習活動の推進を支援する。</p> <p>⑤ 市民の学習活動に機材・教材を提供し、活動の場の環境整備に努める。</p> <p>⑥ 広報活動に市民も参加し、情報の提供に努める。</p> <p>(6) 図書館の充実</p> <p>① 「いつでも」、「どこでも」、「だれでも」、「なんでも」利用できる図書館運営に努める。</p> <p>② 「小金井市立図書館運営方針（改訂版）」に基づき、図書館施策を推進して行く。</p> <p>③ <u>子供の読書活動推進のため、平成27年度で計画が終了する「第2次小金井市子ども読書活動推進計画」について、引き続き「第3次小金井市子ども読書活動推進計画」を策定する。</u></p> <p>④ 図書館の利便性向上のため、市民用インターネット端末の設置、電子図書の導入、様々なデータベースの</p>	

平成28年度	平成27年度	備考
<p>提供、資料用ICTタグの導入などのICT化推進について検討を進める。</p> <p>⑤ <u>将来の生涯学習の充実と発展を図るため、市民ニーズに沿った中央図書館の整備も含め、図書館の在り方について市民を交えて検討する。</u></p> <p>(7) 社会教育施設の整備</p> <p>① 市民の学習・文化活動及び集会の場として、施設の整備充実を図る。</p> <p>② 市民のスポーツ・レクリエーション活動の場として、施設の整備充実を図る。</p> <p>③ 公民館、図書館、体育館、学校など既存施設の有効活用を積極的に推進する。</p> <p>④ 震災の経験を踏まえた施設のあり方を検討する。</p>	<p>提供、資料用ICTタグの導入などのICT化推進について検討を進める。</p> <p>(7) 社会教育施設の整備</p> <p>① 市民の学習・文化活動及び集会の場として、施設の整備充実を図る。</p> <p>② 市民のスポーツ・レクリエーション活動の場として、施設の整備充実を図る。</p> <p>③ 公民館、図書館、体育館、学校など既存施設の有効活用を積極的に推進する。</p> <p>④ 震災の経験を踏まえた施設のあり方を検討する。</p>	

協議第1号

第2次明日の小金井教育プラン（案）について

第2次明日の小金井教育プラン（案）について協議を求める。

平成28年1月12日

小金井市教育委員会
教育長 山本修司

（提案理由）

小金井市教育プラン検討会議での議論を踏まえ、小金井市市民参加条例第15条の規定により、市民の意見募集（パブリックコメント）を実施することについて、協議を求めるものであります。